

株主各位

大阪市中央区南船場四丁目12番21号
株式会社バルニバービ
代表取締役社長 佐藤裕久

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年10月26日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年10月29日（月曜日）午後1時30分（受付開始 午後1時00分）
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 大阪市北区中之島一丁目1番27号
大阪市中央公会堂1階 大集会室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第27期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 案 剰余金処分の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.balnibarbi.com>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年8月1日から)
(平成30年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調がみられた反面、米国の貿易政策や地政学的リスクの影響など、海外における不安定な政治動向から依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、景気回復による個人消費マインドの改善が期待されるものの、多様化する顧客ニーズの変化に加えて、競合企業との競争激化、原材料価格の高騰、人手不足に伴う人材確保難や人件費上昇により引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループでは地方行政機関との取り組みによる新規出店、エリア活性化プロジェクトへの参画など地域創生ネットワークの形成を推進するとともに、平成29年9月には京都・南禅寺において60年の歴史を持つ料理旅館菊水を経営する株式会社菊水を連結子会社化し、当社独自の文化との融合による新たな店舗開発への取り組みを進めております。また各店舗運営子会社の特色と強さを発展させる組織再編を行い、従来の運営体制の強化及び今後の新規プロジェクトを勘案した経営マネジメント層の育成に注力し、グループ全体の更なる成長を視野に入れた人材組織戦略への取り組みを強化しております。また、店舗運営に関しましては、店舗運営子会社における各店舗の状況に合わせたきめ細かいレストラン運営に取り組む一方で、新規店舗における顧客満足度と収益性を向上させる店舗運営方法の確立、ビアガーデンやバーベキュー、こたつテラス等季節に応じた店舗運営、営業企画やイベントの立案などの取り組みを実施しております。

なお、当連結会計年度より、成長戦略に則り、事業の実態に即した分かりやすい「出店戦略別の業績報告」に変更いたします。前年同期比につきましても、変更後の出店戦略別区分に基づいて記載しております。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の店舗の増減といたしましては、行政・公共機関戦略におけるオープンが2店舗、不動産デベロッパー戦略において1店舗をクローズ、2店舗をオープン、また新たに連結の対象に加えた株式会社菊水の1店舗及び株式会社リアルティ

ストの15店舗を大学・その他戦略に区分しておりましたが、平成30年4月に株式会社リアルティストの株式の66.0%を保有する株式会社R. Tパートナーズの全株式を譲渡したため、株式会社リアルティストの15店舗は連結子会社の店舗から除外しております。結果、当連結会計年度における当社グループの運営する店舗数は82店舗となっております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は11,185,181千円（前年同期比13.8%増）となりましたが、利益については平成30年6月にリオープンした「南禅寺参道 菊水」の開業準備における人材及び宿泊施設やウェディング等の事業開発の投資の影響に加え、今後の出店計画に則した人材雇用や育成、より良い労働環境の整備を行ったため人件費が増加し、営業利益は425,223千円（同29.7%減）、経常利益425,653千円（同31.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益225,962千円（同41.2%減）となっております。

出店戦略別及び事業別の業績は以下のとおりであります。

a. バッドロケーション

バッドロケーション戦略におきましては、新たなエリア開拓を推進する一方で、大型、複合型物件の開発により食と融合した新たな店舗開発を推進しております。またバッドロケーション戦略の店舗の運営安定化を目的に、不動産定期借家契約による退店リスクのある物件につきましては土地、建物、借地権取得など不動産保有を推進し、店舗運営の安定化による収益性向上、不動産価値向上による財務体質の改善に努めております。

この結果、当連結会計年度末におけるバッドロケーション戦略の店舗数は、関東地区19店舗、関西地区7店舗、その他地域2店舗の計28店舗となり、売上高は3,227,380千円（前年同期比4.7%増）となりました。

b. 不動産デベロッパー

不動産デベロッパー戦略におきましては、好立地、特別な店舗家賃での誘致や初期投資の軽減など好条件での物件獲得を行うことができ、売上規模、収益性、話題性の高い物件を選定することで当社の個性を活かした店舗開発を推進しております。平成29年2月から始動した東京都港区の「新虎通り」一帯に誕生した日本全国のヒト・モノ・コトの魅力を国内外へ発信する「旅する新虎マーケット」においては、継続して出店自治体の特産を使ったメニュー提供の他、特産や風土を演出するブースの出店を行い、地方創生へと繋げる取り組みを実施しております。平成29年8月には滋賀県蒲生郡の「トーキョークレープガール 滋賀竜王店」をクローズ、平成29年11月には滋賀県守山市の大型商業施設「ピエリ守山」にて「オレンジバルコニー」をオープン、平成30年3月には日比谷公園前の再開発プロジェクト「東京

ミッドタウン日比谷」におけるキーテナントとして「ドローイング ハウス・オブ・ヒビヤ」をオープンしております。また平成30年4月には「ルミネ池袋」のレストランフロアに直結した屋外の「イケレスガーデン」に「インザグリーン ビアガーデン&BBQ」を期間限定オープンし、当社が同施設にて運営する「グッドモーニングカフェ ルミネ池袋」とともに、賑わい向上へ繋がる様々な取り組みを実施しております。

この結果、当連結会計年度末における不動産デベロッパー戦略の店舗数は、関東地区23店舗、関西地区11店舗の計34店舗となり、売上高は4,538,401千円（前年同期比5.7%増）となりました。

c. 行政・公共機関

行政・公共機関戦略におきましては、新たな地方自治体との取り組みにおいて、その街ならではのオリジナルな業態の開発、地域活性化イベントの開催などを行い、地域創生ネットワークの形成を推進しております。平成29年8月には茨城県水戸市中心市街地活性化に向けた新施設「まちなか・スポーツ・にぎわい広場」内において、周辺環境を活かしたオープンテラスカフェ「オープンテラス ミーイート」をオープンしております。また、平成30年7月には中之島公園とその周辺の賑わい向上に資するオープンテラスカフェ「中之島オープンテラス」を期間限定オープンしております。

この結果、当連結会計年度末における行政・公共機関戦略の店舗数は、関東地区2店舗、関西地区9店舗、その他地域1店舗の計12店舗となり、売上高は2,100,868千円（前年同期比24.2%増）となりました。

d. 大学・その他

大学・その他戦略におきましては、学生のみならず近隣住民へのターゲット層の拡大及びコストコントロールによる収益性改善を進めております。また、平成30年4月に株式会社リアルティストの株式の66.0%を保有する株式会社R.Tパートナーズの全株式を譲渡したため、株式会社リアルティストの15店舗は大学・その他戦略の店舗数から除外しております。

この結果、当連結会計年度末における大学・その他戦略の店舗数は、関東地区1店舗、関西地区5店舗、その他地域2店舗の計8店舗となり、売上高は1,169,709千円（前年同期比109.1%増）となりました。

e. その他の事業

その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェやレストランの企画・開発等のコンサルティングを行っております。当連結会計年度末における売上高は148,822千円（前年同期比25.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,774,510千円であります。

その主なものは、「オープンテラス ミーイート」、「オレンジバルコニー」、「ドローイングハウス・オブ・ヒビヤ」、「南禅寺参道 菊水」及び「中之島オープンテラス」等の新規出店によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産1,669,763千円、差入保証金23,110千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,619,000千円の調達を実施しました。

また、上記の長期借入金のうち、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として組成したシンジケートローンにより660,000千円の調達を行っております。

なお、シンジケートローンにより調達した660,000千円のうち、当連結会計年度において組成したシンジケートローン700,000千円より、180,000千円を調達しております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年9月1日付で株式会社菊水の株式を70.0%取得し、同社を連結子会社といたしました。

当社は、平成29年10月24日を効力発生日として、株式会社R.Tパートナーズと株式交換を行い同社及びその子会社（66.0%の株式を保有）である株式会社リアルティストを連結子会社といたしました。

当社は、平成30年4月30日付で、株式会社R.Tパートナーズの全株式を売却し、同社及びその子会社（66.0%の株式を保有）である株式会社リアルティストは連結子会社ではなくなりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (平成27年 7 月期)	第 25 期 (平成28年 7 月期)	第 26 期 (平成29年 7 月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (平成30年 7 月期)
売 上 高 (千円)	—	8,468,065	9,824,627	11,185,181
経 常 利 益 (千円)	—	589,235	623,797	425,653
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	356,547	383,998	225,962
1株当たり当期純利益 (円)	—	88.52	92.01	52.71
総 資 産 (千円)	—	5,288,688	6,286,620	7,942,775
純 資 産 (千円)	—	1,881,937	2,223,785	2,708,123
1株当たり純資産 (円)	—	453.59	531.27	626.41

- (注) 1. 当社では、第25期より連結計算書類を作成しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (平成27年 7 月期)	第 25 期 (平成28年 7 月期)	第 26 期 (平成29年 7 月期)	第 27 期 (当事業年度) (平成30年 7 月期)
売 上 高 (千円)	5,580,683	7,597,704	8,919,445	10,145,113
経 常 利 益 (千円)	387,229	455,703	501,543	649,613
当 期 純 利 益 (千円)	227,647	287,808	323,582	449,817
1株当たり当期純利益 (円)	62.56	71.46	77.54	104.92
総 資 産 (千円)	3,660,738	4,960,219	5,934,176	7,792,944
純 資 産 (千円)	834,575	1,708,884	1,990,316	2,698,509
1株当たり純資産 (円)	229.34	411.88	475.49	624.18

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割及び平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社パティスリードパラディ	5,000千円	100.0%	洋菓子の製造及び販売
バルニバービスピリッツ&カンパニー株式会社	5,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社ワナビ	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービインターフェイス	3,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社アスリート食堂	99,500千円	100.0%	飲食店の経営
株式会社バルニバービコンシスタンス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービイートライズ	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービウィルワークス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービタイムタイム	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービオーガスト	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社菊水	10,000千円	70.0%	飲食店及び旅館の経営

- (注) 1. 平成29年9月1日付で、株式会社菊水の株式を70.0%取得したことに伴い、同社を連結子会社といたしました。
2. 平成30年8月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ワナビは、商号を株式会社 t o - C o m p a s s に変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、日本国内の外出市場の競争は年々激化し、特にお客様が食事をする時間や空間を楽しむためのレストランへの要望は、単に好立地にシステム化された店舗を供するチェーン店では叶えることができないところにまで高まっているものと考えております。

また、昨今の外出企業の人手不足に見られるように、効率のみを推し進めた飲食店は、働くスタッフにとっても魅力に欠ける傾向があることから、システム化されたレストランチェーンは成熟した日本社会の中では長期的な成長が困難となる可能性があるものと認識しております。

このような状況認識を踏まえて、当社グループは、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを、周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」というコンセプトにより、中長期的な成長を実現するため、以下の課題について重点的に取り組んでおります。

① リーダーシップを有する人材確保と育成

当社グループのレストランの運営は、各々の店舗運営子会社が行っております。当社グループの成長の源泉は、マニュアルに沿ったレストラン運営ではなく、季節、天候の変化を把握しながら、各店舗で異なるお客様のニーズと向き合うモチベーションの高いスタッフとそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣によります。当社グループの店舗はデザイン性、ファッション性を重視しており、店舗スタッフにとって魅力のある職場であるだけではなく、店舗運営を各店舗での創意工夫により行うことから日々の仕事にやりがいを感じることができ、結果として、当社グループでは店舗スタッフの採用活動に関しては対処すべき課題とは認識しておりません。しかしながら、当社グループでは、店舗の状況だけではなく、一人一人のスタッフの状況を把握できる限界点を超えない規模で店舗運営子会社を分割する方針を採用しているため、店舗運営子会社の経営陣となりうるリーダーシップを有する人材を確保し、育成することは、当社グループの成長のための重要な課題であると認識しております。

② 飲食店運営事業の国内展開

当社グループの飲食店運営事業の店舗展開は、通常のレストランの立地としては好立地とはいえない「バッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行うことに特徴があり、立地開発は重要課題であると認識しております。また、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学等からの出店オファーについても多くの案件が持ち込まれてはおりますが、今後につきましても、より多くの案件から出店を検討することで収益性向上を図る必要があると認識しております。

③ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、店舗運営子会社の店舗運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

④ 新規事業開発と資金調達

当社グループでは、飲食店運営事業の国内外を含む店舗展開、海外飲食ブランドの国内展開などの新規事業開発を推進する必要があると認識しており、必要資金の調達が重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容（平成30年7月31日現在）

- ① 飲食店の経営
- ② 飲食店等の企画及びコンサルティング

(6) 主要な事業所及び店舗 (平成30年7月31日現在)

① 当社の主要な事業所

主 な 事 業 所 名	所 在 地
本 店	大阪市中央区南船場四丁目12番21号
大 阪 本 部	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
東 京 本 部	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
D E S I G N S T U D I O	東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号

② 子会社の事業所

子 会 社 名	所 在 地
株式会社パティスリードパラディ	東京都文京区小石川三丁目32番1号
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株 式 会 社 ワ ナ ビ ー	大阪市中央区博労町四丁目4番7号 BBBビル
株式会社バルニバービインターフェイス	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
株 式 会 社 ア ス リ ー ト 食 堂	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービコンシスタンス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービイトライズ	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービウィルワークス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービタイムタイム	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービオーガスト	滋賀県大津市春日町1番3号
株 式 会 社 菊 水	京都市左京区南禅寺福地町31番

- (注) 1. 平成30年8月1日付で株式会社ワナビーは商号を株式会社 t o - C o m p a s s に変更しております。
2. 株式会社バルニバービイトライズは平成29年8月1日付で福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号より、上記住所に移転しました。
3. 株式会社バルニバービオーガストは平成29年10月26日付で東京都台東区蔵前二丁目15番5号より、上記住所に移転しました。

③ 当社グループの主要な営業店舗

<関東地区> 店舗数 45店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
リバーサイドカフェ シエロ イリオ	東京都台東区蔵前二丁目15番5号 MIRROR-1 F
ガ ー ブ 東 京	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 丸の内仲通りビル1 F
グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目17番1号 東京体育館プール棟
グッドモーニングカフェ 品川シーズンテラス	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス2 F
ドロ잉ハウス・オブ・ヒビヤ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷6 F

<関西地区> 店舗数 32店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
シャンデリア テーブル	大阪市北区角田町8番7号 阪急うめだ本店13F
青いナポリ インザパーク	大阪市天王寺区茶臼山町5番55号 てんしば
ガ ー ブ モ ナ ーク	大阪市北区大深町4番1号 グランフロント大阪 うめきた広場1 F
ガ ー ブ ウ ィ ークス	大阪市北区中之島一丁目1番29号 中之島公園内
カ フ ェ ガ ー ブ	大阪市中央区博労町四丁目4番7号

<その他地域> 店舗数 5店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
ガ ー ブ カ ス テ ッ ロ	名古屋市北区名城一丁目4番1号 名城公園内tonarino 1 F
ガ ー ブ リ ー ブ ス	福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号
ム ー ガ ー デ ン テ ラ ス	名古屋市東区矢田南四丁目102番9号 名城大学ナゴヤドーム前キャンパス北館1 F

(7) 使用人の状況（平成30年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
634名（366名）	31名（20名）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末より31名増加した理由は、主として業容の拡大によるものです。
3. 当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名（3名）	4名（△1名）	37.6歳	4.6年

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向は除いております。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末より4名増加した理由は、業容の拡大によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年7月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	1,740,000千円
株式会社みずほ銀行	1,394,486千円
株式会社三井住友銀行	185,068千円
株式会社りそな銀行	57,483千円
株式会社山陰合同銀行	36,732千円
株式会社商工組合中央金庫	33,386千円

- (注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計5行及び計6行からの協調融資によるものです。

(9) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年7月31日現在)

① 発行可能株式総数 14,556,000株

② 発行済株式の総数 4,323,340株

(注) 1. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は28,400株増加しております。

2. 平成29年10月24日付の株式交換に伴う新株式の発行により、発行済株式の総数は105,790株増加しております。

3. 平成29年12月11日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式の総数は3,350株増加しております。

③ 株主数 5,088名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社 H U M O	1,442,800株	33.37%
佐藤 裕久	1,172,800株	27.13%
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST(UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	99,500株	2.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	96,000株	2.22%
麒麟麦酒株式会社	94,000株	2.17%
中島 邦子	75,500株	1.75%
BNYMSANV RE BNYMSA NVDUB RE YUKI ASIA	59,100株	1.37%
安藤 文豪	50,300株	1.16%
C I T I B A N K (S W I T Z E R L A N D) A G	40,000株	0.93%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	28,500株	0.66%

(注) 持株比率は自己株式(74株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

発行決議日	平成26年7月28日	
新株予約権の数	11,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 110,000株 (新株予約権1個につき10株)	
新株予約権の発行価格	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 5,500円 (1株当たり 550円)	
権利行使期間	平成28年8月1日から 平成34年7月31日まで	
行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職その他当社の取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2. その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
役員 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 10,000個 目的となる株式数 100,000株 保有者数 4人
	社外取締役	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 1人
	監査役 (社外監査役を除く)	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 1,000株 保有者数 1人
	社外監査役	新株予約権の数 600個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 2人

(注) 平成27年7月3日付で行った1株を5株とする株式分割及び平成28年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 裕 久	株式会社バルニバービインターフェイス代表取締役 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社 代表取締役 株式会社ワナビ代表取締役 株式会社HUMO代表取締役 株式会社アスリート食堂代表取締役 株式会社バルニバービコンシスタンス代表取締役 株式会社バルニバービイートライズ代表取締役 株式会社バルニバービウィルワークス代表取締役 株式会社バルニバービタイムタイム代表取締役 株式会社バルニバービオーガスト代表取締役 株式会社菊水代表取締役 株式会社ネクシィーズグループ社外監査役
常務取締役	安 藤 文 豪	営業本部長 株式会社アスリート食堂取締役 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社取締役 株式会社パティスリードパラディ取締役
常務取締役	中 島 邦 子	企画本部長
取 締 役	田 中 亮 平	社長室長 株式会社バルニバービオーガスト代表取締役
取 締 役	路 地 徹 夫	株式会社リアルティスト取締役 株式会社R. Tパートナーズ代表取締役
取 締 役	水 澤 完 昭	営業開発部長
取 締 役	永 島 宏 美	総務人事部長

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	谷 間 真	株式会社T-R E V I V E コンサルティング代表取締役 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役 株式会社アクリート取締役 株式会社W C S 取締役 ファブスコ株式会社監査役 株式会社大都監査役 株式会社キャリア取締役 株式会社日本医療機器開発機構監査役 メディカルフィットネスラボトリー株式会社監査役 株式会社F R E E M I N D 取締役 株式会社ザッパラス社外取締役監査等委員 株式会社レアル取締役 シンフォニーマーケティング株式会社取締役 株式会社ココカラファイン取締役
取 締 役	替 地 俊 二	
常 勤 監 査 役	柴 田 政 義	
監 査 役	北 山 雅 章	
監 査 役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザー株式会社代表取締役社長 株式会社ネクシィーズグループ社外監査役 エリアリンク株式会社社外監査役

- (注) 1. 平成29年10月26日開催の第26期定時株主総会において、新たに路次 徹夫氏及び替地 俊二氏は取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役谷間 真氏及び替地 俊二氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
3. 当社は、谷間 真氏及び替地 俊二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役北山 雅章氏及び青木 巖氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
5. 監査役青木 巖氏は、会社経営者として経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役路次 徹夫氏は平成30年2月28日をもって辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	156,317千円 (4,495千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	6,400千円 (1,200千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	162,717千円 (5,695千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成29年10月26日開催の第26回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額15,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には平成30年2月28日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役谷間 真氏は、株式会社T-R E V I V E コンサルティング、株式会社セントリス・コーポレートアドバイザーの代表取締役であります。また株式会社アクリート、株式会社WCS、株式会社キャリア、株式会社FREEMIND、株式会社リアル、シンフォニーマーケティング株式会社、株式会社ココカラファインの取締役及び株式会社ザッパラスの社外取締役監査等委員並びに、ファブスコ株式会社、株式会社大都、株式会社日本医療機器開発機構、メディカルフィットネスラボラトリー株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役青木 巖氏は、キャピタル・アドバイザー株式会社の代表取締役社長及び株式会社ネクシィーズグループ、エリアリンク株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ｂ．当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	谷 間 真	当事業年度における取締役会に13回中13回出席し、公認会計士としての高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	替 地 俊 二	平成29年10月26日就任以降、当事業年度における取締役会に10回中10回出席し、弁護士としての高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	北 山 雅 章	当事業年度における取締役会に13回中12回出席し、監査役会に14回中13回出席し、取締役会及び監査役会において豊富な経験及び高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	青 木 巖	当事業年度における取締役会に13回中12回出席し、監査役会に14回中13回出席し、取締役会及び監査役会において経営者としての高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 かがやき監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人かみやき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、当社グループにおける行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、当社グループにおけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、文書化又は電磁的媒体に記録し、整理及び保存する。その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役及び監査役等が閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じるリスクについては、リスク管理担当としてリスク管理委員会を設置し、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理するものとする。

また、内部監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役及び監査役に報告するものとする。

不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜、臨時に開催できるものとする。取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社における内部統制の構築を目指し、当社の内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社グループの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び助言を行う体制を構築するものとする。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を配置するものとする。監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って、監査役業務全体を補助するものとし、これに必要な知識及び能力を有する者を選任するものとする。また、監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役から何ら指示を受けない立場としてこれを遂行しなければならないものとする。

- g. **取締役及び使用人並びに子会社の取締役や監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

当社グループの取締役又は使用人は、監査役に対して法令の事項に加え、重要会議の日程、会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、その他監査役が必要と認める事項を速やかに報告するものとする。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査実施状況等については速やかに報告するものとする。

- h. **監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役又は使用人が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを禁止するものとする。

- i. **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、経営管理部において精査の上、その支払いが不適當である場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- j. **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて当社グループにおけるすべての会議に出席できるものとする。その他、代表取締役、取締役、執行役員、内部監査人及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。また、当社グループの必要な報告が適時に監査役会に報告される体制を構築し、監査役職務の監査の実効性をより高める。

- k. **会社に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制**

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制、金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を実施し、必要な是正を行うものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループにおきましては、上記の業務の適正を確保するための体制について、継続的に運用状況を確認しております。その結果、問題があった場合は取締役会にその内容を報告し、是正処置を行い、より適正な内部統制システムの運用を構築することとなっております。

リスク管理につきましては、年1回リスク管理委員会を開催し、リスク管理に関する課題を協議しております。

監査役会は、監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、子会社監査役並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各店舗、工場及び各部門の業務執行の監査を実施しております。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については表示単位未満を四捨五入しております。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成30年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,101,171	流動負債	1,740,518
現金及び預金	1,406,205	買掛金	302,670
売掛金	344,910	1年内返済予定の長期借入金	479,892
商品及び製品	104,673	リース債務	122,908
原材料及び貯蔵品	32,807	未払金	496,163
繰延税金資産	38,321	未払消費税等	109,165
その他	174,253	未払法人税等	62,198
固定資産	5,841,604	賞与引当金	2,836
有形固定資産	4,648,484	その他	164,683
建物及び構築物	2,302,010	固定負債	3,494,134
機械装置及び運搬具	21,409	長期借入金	3,019,884
工具器具備品	385,083	リース債務	219,117
土地	1,331,460	資産除去債務	216,345
リース資産	310,794	その他	38,787
建設仮勘定	297,725	負債合計	5,234,652
無形固定資産	451,814	(純資産の部)	
のれん	81,210	株主資本	2,708,123
借地権	362,964	資本金	414,960
その他	7,639	資本剰余金	763,223
投資その他の資産	741,304	利益剰余金	1,530,152
投資有価証券	17,350	自己株式	△212
差入保証金	498,949	純資産合計	2,708,123
繰延税金資産	70,660	負債純資産合計	7,942,775
その他	154,344		
資産合計	7,942,775		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,185,181
売上原価	3,166,279
売上総利益	8,018,901
販売費及び一般管理費	7,593,678
営業利益	425,223
営業外収益	
受取利息	190
保険金収入	3,574
消費税差額	9,972
受取配当金	12,000
その他	10,117
営業外費用	
支払利息	19,835
シンジケートローン手数料	9,425
その他	6,163
経常利益	425,653
特別利益	
固定資産売却益	3,448
関連会社株式売却益	18,170
特別損失	
固定資産除却損	3,049
店舗閉鎖損	20,857
税金等調整前当期純利益	423,364
法人税、住民税及び事業税	194,769
法人税等調整額	4,498
当期純利益	224,095
非支配株主に帰属する当期純損失	1,866
親会社株主に帰属する当期純利益	225,962

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当連結会計年度期首残高	402,370	453,786	1,367,629	-	2,223,785	2,223,785
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当			△63,439		△63,439	△63,439
新 株 の 発 行	12,590	12,590			25,180	25,180
株式交換による増加		296,846			296,846	296,846
親会社株主に帰属する 当期純利益			225,962		225,962	225,962
自 己 株 式 の 取 得				△212	△212	△212
当連結会計年度変動額合計	12,590	309,437	162,523	△212	484,337	484,337
当連結会計年度末残高	414,960	763,223	1,530,152	△212	2,708,123	2,708,123

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

11社

株式会社バルニバービインターフェイス

株式会社パティスリードパラディ

株式会社ワナビ

バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社

株式会社アスリート食堂

株式会社バルニバービコンシスタンス

株式会社バルニバービイートライズ

株式会社バルニバービウィルワークス

株式会社バルニバービタイムタイム

株式会社バルニバービオーガスト

株式会社菊水

- ・連結の範囲の変更

平成29年9月1日付で、株式会社菊水の株式を70.0%取得し、同社を連結の範囲に含めております。

また、平成29年10月24日を効力発生日として、株式会社R.Tパートナーズと株式交換を行い同社及びその子会社（66.0%の株式を保有）である株式会社リアルティストを連結の範囲に含めておりましたが、平成30年4月30日付で、株式会社R.Tパートナーズの全株式を売却し、同社及びその子会社（66.0%の株式を保有）である株式会社リアルティストは連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

株式会社OPAS

株式会社ジョイパーク

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・非連結会社の数 2社
- ・非連結会社の名称 株式会社OPAS
株式会社ジョイパーク
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. たな卸資産

・製品

総合原価計算による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～28年

工具器具備品 2年～20年

- b. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- c. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
a. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- c. ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- d. ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、その支出の効果の発現期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

- ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	112,491千円
土地	1,252,670千円
借地権	253,180千円
計	1,618,342千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	83,360千円
長期借入金	1,024,862千円
計	1,108,222千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,943,429千円

(3) シンジケートローンによるコミットメント契約及び当座貸越契約

- ① 当社グループは、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として、取引銀行6行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	180,000千円
差引額	520,000千円

- ② 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	100,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

4,323,340株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月26日 定時株主総会	普通株式	41,858	10	平成29年7月31日	平成29年10月27日
平成30年2月20日 取締役会	普通株式	21,581	5	平成30年1月31日	平成30年4月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年10月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,232	10	平成30年7月31日	平成30年10月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

191,600株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利

用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを使用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,406,205千円	1,406,205千円	－千円
(2) 売掛金	344,910	344,910	－
資産計	1,751,115	1,751,115	－
(1) 買掛金	302,670千円	302,670千円	－千円
(2) 未払金	496,163	496,163	－
(3) 長期借入金 (*1)	3,499,776	3,502,813	3,037
負債計	4,298,609	4,301,647	3,037

(*1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,350
差入保証金	498,949

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,406,205	—	—	—
売掛金	344,910	—	—	—
合計	1,751,115	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	479,892	2,010,273	1,005,566	4,044

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 626円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 52円71銭 |

6. その他の注記

企業結合に関する注記

株式取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社菊水
事業の内容 料理飲食業、旅館業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社菊水は、京都市東山山麓の南禅寺の近くにある昭和30年創業の歴史ある料理旅館で、約820坪を占める広大な敷地に優美な庭園を保有しております。株式会社菊水が守り続けてきた美しい庭園と伝統に、当社が長年培ってきたロケーション開発力、デザイン力、店舗運営ノウハウなどの独自の文化を融合することで、『ここでしか味わえない食をベースにした新たな付加価値』を創出できると感じ、このたび株式会社菊水の敷地及び株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

平成29年9月1日

- ④ 企業結合の法的形式
株式の取得
 - ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
 - ⑥ 取得した議決権比率
70.0%
 - ⑦ 取得企業を決定するに行った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
みなし取得日を平成29年10月31日としているため、被取得企業の業績として、平成29年11月1日から平成30年7月31日までの業績が含まれております。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきます。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれんの金額
87,795千円
 - ② 発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
 - ③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

貸借対照表

(平成30年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,844,189	流動負債	1,633,291
現金及び預金	1,174,901	買掛金	297,579
売掛金	330,081	1年内返済予定の長期借入金	474,892
商貯蔵品	93,406	リース債務	116,365
前払費用	25,104	未払金	558,077
前払費用	2,928	未払費用	25,049
繰延税金資産	106,616	未払消費税等	6,156
その他の資産	26,687	未払法人税等	58,622
固定資産	5,948,754	前受金	9,508
有形固定資産	4,480,105	前受収益	34,869
建物	2,179,358	賞与引当金	406
構築物	5,305	その他の負債	51,762
機械装置	136	固定負債	3,461,143
車両運搬具	21,450	長期借入金	3,019,884
工具器具備品	367,531	リース債務	203,098
土地	1,331,460	資産除去債務	207,669
リース資産	277,136	その他の負債	30,491
建設仮勘定	297,725	負債合計	5,094,435
無形固定資産	368,620	(純資産の部)	
借地権	362,964	株主資本	2,698,509
ソフトウェア	5,400	資本金	414,960
その他の資産	255	資本剰余金	763,223
投資その他の資産	1,100,029	資本準備金	729,799
投資有価証券	15,700	その他資本剰余金	33,424
関係会社株式	274,355	利益剰余金	1,520,538
関係会社長期貸付金	128,749	その他利益剰余金	1,520,538
長期前払費用	143,216	繰越利益剰余金	1,520,538
差入保証金	476,517	自己株式	△212
繰延税金資産	54,119	純資産合計	2,698,509
その他の資産	7,369	負債・純資産合計	7,792,944
資産合計	7,792,944		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 8月 1日から
平成30年 7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,145,113
売上原価	2,857,388
売上総利益	7,287,725
販売費及び一般管理費	6,792,538
営業利益	495,186
営業外収益	
受取利息	1,838
保険金収入	1,363
受取配当金	180,000
その他	5,339
営業外費用	
支払利息	17,238
為替差損	641
シンジケートローン手数料	9,425
その他	6,810
経常利益	649,613
特別利益	
固定資産売却益	3,448
特別損失	
固定資産除却損	3,049
店舗閉鎖損失	20,857
税引前当期純利益	629,153
法人税、住民税及び事業税	181,264
法人税等調整額	△1,928
当期純利益	449,817

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純 資 産 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式		株 主 資 本 計
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	402,370	420,362	33,424	453,786	1,134,160	1,134,160	-	1,990,316	1,990,316
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△63,439	△63,439		△63,439	△63,439
新 株 の 発 行	12,590	12,590		12,590				25,180	25,180
株 式 交 換 に よ る 増 加		296,846		296,846				296,846	296,846
当 期 純 利 益					449,817	449,817		449,817	449,817
自 己 株 式 の 取 得							△212	△212	△212
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	12,590	309,437	-	309,437	386,378	386,378	△212	708,193	708,193
当 期 末 残 高	414,960	729,799	33,424	763,223	1,520,538	1,520,538	△212	2,698,509	2,698,509

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. たな卸資産

・商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～28年

工具器具備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「社債利息」(当事業年度は、20千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	112,491千円
土地	1,252,670千円
借地権	253,180千円
計	1,618,342千円

② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	83,360千円
長期借入金	1,024,862千円
計	1,108,222千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,431,676千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	71,915千円
② 長期金銭債権	135,831千円
③ 短期金銭債務	355,366千円
④ 長期金銭債務	2,251千円

(4) シンジケートローンによるコミットメント契約及び当座貸越契約

① 当社は、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として、取引銀行6行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	180,000千円
差引額	520,000千円

② 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	100,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

仕入高	284,726千円
支払手数料	235,230千円
業務委託費	2,786,096千円
営業取引以外の取引高	181,658千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	74株
------	-----

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,059千円
未払事業所税	2,997千円
前受収益	10,625千円
長期前受収益	11,037千円
借地権償却超過額	9,268千円
資産除去債務	63,505千円
その他	6,336千円

繰延税金資産合計	110,831千円
----------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	30,023千円
-----------------	----------

繰延税金負債合計	30,023千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	80,807千円
-----------	----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.81%
--------	--------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65%
--------------------	-------

住民税均等割	0.45%
--------	-------

受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△8.81%
----------------------	--------

留保金課税	4.71%
-------	-------

その他	0.69%
-----	-------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.50%
-------------------	--------

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社バルニ バービインター フェイス	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委 託 役員の兼務	店舗運営委 託費 (注) 2	622,366	未払金	57,796
子会社	株式会社ワナビ ー	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委 託 役員の兼務	店舗運営委 託費 (注) 2	384,966	未払金	65,140
子会社	株式会社バルニバー ビコンシスタンス	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委 託 役員の兼務	店舗運営委 託費 (注) 2	453,967	未払金	44,864
子会社	株式会社バルニバー ビウィルワークス	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委 託 役員の兼務	店舗運営委 託費 (注) 2	889,223	未払金	95,280
子会社	株式会社バテイ スリードパラデ イ	所有 直接 100.0%	不動産の賃貸 役員の兼務 資金の貸付	貸付金の返 済(注) 3	67,483	関係会社貸付金	—
子会社	株式会社アスリ ー ト 食 堂	所有 直接 100.0%	不動産の賃貸 役員の兼務 資金の貸付	貸付金の返 済(注) 3	25,385	関係会社貸付金	16,666
子会社	株式会社菊水	所有 直接 70.0%	不動産の賃貸 役員の兼務 資金の貸付	資金の貸付 (注) 3 貸付金の返 済(注) 3	45,000 —	関係会社貸付金	145,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引金額については、一般的な取引を参考に協議の上、決定しております。取引条件の妥当性については、「職務権限規程」等の社内規程に基づいた手続き、決議を経て行っております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 624円18銭

(2) 1株当たり当期純利益 104円92銭

9. その他の注記

企業結合に関する注記

「連結注記表【企業結合に関する注記】」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年9月21日

株式会社バルニバービ
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 三原 康則 ㊟
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 森本 琢磨 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルニバービの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年9月21日

株式会社バルニバービ
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 三原 康則 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森本 琢磨 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルニバービの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年9月21日

株式会社バルニバービ 監査役会

常勤監査役	柴	田	政	義	㊟
社外監査役	北	山	雅	章	㊟
社外監査役	青	木		巖	㊟

以上

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

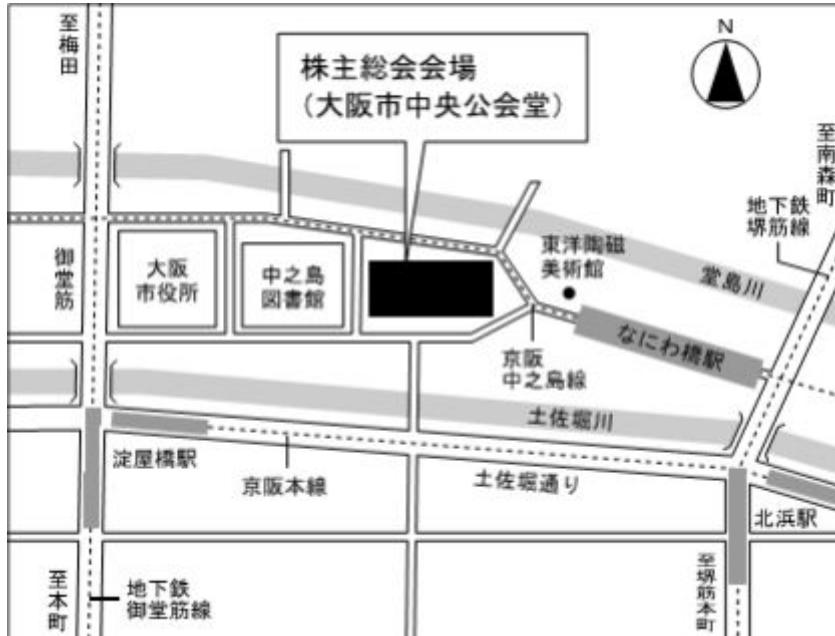
当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主様に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額43,232,660円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年10月30日

以 上

株主総会会場ご案内図

株主総会会場 大阪市北区中之島一丁目1番27号
大阪市中央公会堂1階 大集会室



交通のご案内

- | | | | |
|--------------|------|-------|------|
| ・Osaka Metro | 御堂筋線 | 淀屋橋駅 | 徒歩5分 |
| ・Osaka Metro | 堺筋線 | 北浜駅 | 徒歩3分 |
| ・京阪電鉄 | 本線 | 淀屋橋駅 | 徒歩5分 |
| ・京阪電鉄 | 中之島線 | なにわ橋駅 | 徒歩1分 |